

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シート1【具体的な取組内容及び評価】

※【評価】欄について  
 A：目標達成に向け取組が進んでいる  
 B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

C：方針、具体策等を検討中  
 D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

基本目標	基本的方向	アクションプラン	令和6年 KPI		KPIに対する実績		令和2年度時点の進捗状況（令和3年3月末時点）		評価						評価理由等	所管名				
			直近の実績	時点	取組状況（進捗、成果、課題等）	令和5年度までの取組予定	H27	H28	H29	H30	R1	R2								
基本目標1 企業が成長し、地域経済に元気をもたらすまち	(1) 北大阪健康医療都市における国際級の複合医療産業拠点の形成	① 健康・医療産業の創出 ○北大阪健康医療都市における健康・医療の取組や国際級の複合医療産業拠点の形成を進めるため、本市、国、大阪府及び摂津市など広域的な連携を行い、企業誘致、進出事業者が取り組む事業化を見据えた研究開発の支援、創業・第二創業を促す拠点整備を行う。 ○予防医療及び健康づくりを実践する場を設置し、そこで得られるヘルスケアデータや市場調査等を活用し、新たなサービスの創出を促進する。	◆「開業率-廃業率」	3ポイント以上	△2.4ポイント	平成28年	○健都イノベーションパークへの進出事業者を公募プロポーザルにより選定した。 また、産学官民連携によるプラットフォーム構築に向け、公募プロポーザルにより事業者を選定し、構築に向けた取組を開始した。 ○指定管理者による健都レールサイド公園及び健都ライブラリーの一体的な管理運営及び多様な健康づくりプログラム等の提供を開始した。	○健都での複合医療産業拠点の形成に向け、引き続き、健都イノベーションパークの進出事業者の募集・選定に向けた検討を進める。 また、産学官民連携プラットフォームの構築については、令和5年度に国立循環器病研究センターを代表機関とした産学官民連携プロジェクト（共創の場）へ集約することを見据え、健都ならではの仕組みの確立を目指す。 ○健都内の各事業主体や健康・医療関連の企業、研究機関、大学、地域住民等と連携した健都ならではの健康づくり等に関する取組の創出を目指す。	B	B	A	A	A	A	健都イノベーションパークへの進出企業が決定するとともに、産学官民連携プラットフォーム構築に向けた取組を開始した。また、健都レールサイド公園・健都ライブラリーの指定管理者による管理運営を開始するなど、目標達成に向けた取組が着実に進んでいるため。	・健康まちづくり室				
			◆岸辺駅の1日当たりの利用者数	22,000人以上	18,926人	令和元年度														
	(2) 市内への企業移転・進出による地域産業の活性化	① 地域経済活性化につながる企業誘致 ○企業立地促進奨励金制度について、本市産業の特徴や立地特性を活かし、企業の本社進出が促進されるための条件の見直しを行う。 ○地方拠点強化税制における大阪府地域再生計画への参画など、国及び大阪府との連携により企業誘致を進める。また、企業動向を把握するため、商工会議所や金融機関、エネルギー事業者等との連携により情報収集を行う。	◆企業誘致件数 年間5件	年間5件	2件	令和2年度	○企業立地促進奨励金制度について、2件の認定を行い、これまで9件の企業誘致につながっている。 ○市内対象地域において事業所の新設や拡張を行う製造業、学術・開発研究機関、卸売業の本社の事業所に対し、新たに課税される固定資産税の2分の1相当額を奨励金として交付する企業誘致施策に取り組んでおり、新たに2件を認定した。 また、大阪府や公的な外部の企業誘致支援機関等との連携を図るとともに、吹田商工会議所とも密に情報共有及び情報交換を行い、企業誘致推進施策の周知に努めている。	○引き続き、大阪府や吹田商工会議所等からの情報収集に努める。また、コロナ禍により企業訪問を控えているが、収束後には再開し、地域の企業情報の収集を図り、地域経済の循環と活性化に資する企業誘致を図る。	B	B	B	B	B	B	条例改正や事業者への積極的な働きかけにより、毎年一定の制度利用がされているが、年間5件という目標には届いていない。	・地域経済振興室				
			◆産業競争力強化法に基づく創業支援事業による創業者数	5年間で300人	106人（累計790人）	令和2年度														
	(3) 創業促進や企業の成長支援による雇用の創出	① 創業・第二創業の促進 ○「すいた創業支援ネットワーク」を活用した創業前、創業後の継続的なフォローアップ及び情報発信を促進する。 ○地域金融機関との連携強化による創業者支援を行う。 ○創業予定者や創業者が交流等を図ることを目的とした起業家交流会についてビジネス、創業につながるよう内容の充実を図る。	◆「開業率-廃業率」	3ポイント以上	△2.4ポイント	平成28年	○第2期吹田市創業支援等事業計画に基づき、すいた創業支援ネットワークの3者（吹田市、吹田商工会議所、日本政策金融公庫吹田支店）の協力を生かし、地域経済の循環と活性化に資する創業及び創業後の事業継続を支援し、目標の80人を超える106人の創業者数となった。	○創業支援施策や創業支援機関の積極的な周知に取り組むとともに、事業に対する学びや交流の場の提供や継続的なフォローアップにより事業継続を支援する。	A	A	A	A	A	A	令和2年度の吹田市創業支援等事業計画に基づく創業者数は、目標の80人を超える106人であった。	・地域経済振興室				
			◆起業家交流会参加者数	年160人以上	228人	令和元年度 ※コロナにより令和2年度は交流会開催せず														
		② 事業承継や企業定着への支援 ○商工会議所と連携し、中小企業の喫緊の課題である事業承継への支援などを推進することにより、事業活動の継続や市内への企業定着を促進する。	◆「開業率-廃業率」	3ポイント以上	△2.4ポイント	平成28年 ※経済センサスによる			○大阪府事業承継ネットワークに参画し、情報収集や研修の受講等、支援体制の強化に取り組んでいる。 ○吹田商工会議所に開設している「事業承継相談窓口」において、事業承継についての手続きや後継者不在による外部承継など、幅広い相談を受けている。	○中小企業がこれまでの経営基盤を損なうことなく事業承継に向けた取組をスムーズに進められるように、吹田商工会議所と連携し、事業活動の継続や市内への企業定着を促進する。 ○日本政策金融公庫が実施している創業希望者との事業承継マッチング事業等の事業継続を促進する様々な制度の周知に努める。	A	A	A	A			A	A	関係機関と連携し、相談支援体制の強化及び周知に取り組んでいる。	・地域経済振興室
			◆事業所における労働生産性（従業員1人当たり付加価値額）	504万円	493万円	平成28年 ※経済センサスによる														
	(4) 魅力ある商業地づくり	① 商店街等の活性化 ○地域の特性に応じた活性化方策（事業計画）を作成・実践する商店街等を支援する。 ○商工会議所と連携し、飲食業等の開業希望者の掘り起こしと商店街等とのマッチングを進める。	◆商店街等における空き店舗率	7.3%以下	9.0%	令和2年10月1日現在	○商店街活動の促進に向けた人材育成や課題解決のため、専門家の派遣を14回行った。 ○商店街等が実施する8件の催しに対して、また、商店街の空き店舗を活用した2件のチャレンジショップに対して補助を行った。	○商店街の現状を把握しながら引き続き支援を行う。 ○商店街等の空き店舗活用事業の活用促進や、国府の新たな事業の活用及び市独自施策の検討等を行い、商工会議所とも連携しながら、来街者の増加に繋がるような商店街の魅力向上に向けた具体的な支援を行う。 ○商店街に対して、施策に関する積極的な情報発信を行う。	B	B	B	B	B	B	コロナ禍により商店街等の事業活動が制限され、来街者が減少している中、取組の強化等を行う必要がある。	・地域経済振興室				

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シート1【具体的な取組内容及び評価】

※【評価】欄について  
 A：目標達成に向け取組が進んでいる  
 B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

C：方針、具体策等を検討中  
 D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

基本目標	基本的方向	アクションプラン	令和6年 KPI		KPIに対する実績		令和2年度時点の進捗状況（令和3年3月末時点）		評価						評価理由等	所管名	
			直近の実績	時点	取組状況（進捗、成果、課題等）	令和5年度までの取組予定	H27	H28	H29	H30	R1	R2					
■基本目標2■ 「住む」「楽しむ」新たな魅力が見つかるまち（1枚目）	① 都市魅力の強化と戦略的な情報発信	① シティプロモーションによる効果的な情報発信	○シティプロモーションについての基本的な考え方や戦略の方向性を示す「(仮称)吹田市シティプロモーション戦略プラン」を策定する。 ○民間事業者や学識経験者と積極的な連携を図りながら、ICT基盤の整備を行うなど、多様な媒体を通じた積極的な情報発信を行う。 ○本市だけでなく、北摂エリア全体を対象とした北摂観光・北摂ブランドを創設する。 ○地域資源の現状把握や掘り起こしを行うための調査を実施する。	◆転入超過（転入者数が転出者数を上回る）を維持	2,162人	令和2年	○市民がInstagramに投稿した写真を用いて翌年のカレンダーを作成する「すいかレ2021」では、600件を超える応募があり、407冊販売した。 ○税制課の取組であるご当地ナンバープレートのデザイン協力等により、市のシティプロモーションに統一感を持たせるコーディネートとして、役割を果たした。 ○コロナ禍のため、イベントでの情報発信が困難であったことから、すいたんTwitterを中心に継続的な発信を行ったが、新たに興味関心を持つ層の発掘については課題があった。 ○市制施行80周年記念事業については、コロナ禍により記念式典をはじめとする行事が中止されたが、葉加瀬太郎氏のコンサートや大阪モノレールとの連携イベントなど一部の事業は実施できた。 ○コロナ禍において感染症拡大防止等のため事業の中止や業務の縮小の必要性があり、最少人数（又は最短期間）で最大の効果が望めるような事業の検討をする必要がある。オンラインを活用した実施手法や周知方法の検討が必要である。	○社会情勢や時流等の変化に対して柔軟に対応しながら「吹田市シティプロモーションビジョン」に基づき、市への愛着や誇りの醸成を図る取組を実施する。 ○市民参加による市の魅力発信方法として有効であったため、「すいかレ」の取組を継続する。そのほかにも市民が楽しみに愛着や誇りの醸成につながる取組を多数実施する。 ○SNSを活用して市民から本市の魅力が広がっていく仕掛けづくりを行う。	B	A	A	A	A	A	コロナにより様々な制約がある中でも可能な取組を行ったため。	・シティプロモーション推進室	
			◆本市観光施設利用者数	5年間で1億人	442万人（累計2,822万人）	令和元年	○情報発信プラザでは、情報案内のほか、月ごとに本市の魅力を紹介する展示フェアを開催した。情報がマンネリ化しており、展示方法や内容の選定など、効果的な発信方法について課題がある。 ○新たな吹田市内施設等を紹介する「吹田本」を作成した。今後は、紙媒体だけでなく、多様な情報発信媒体の情報発信と、市民が受け取った情報の活用方法等についても検証が必要。	○情報発信プラザについては、本市の都市魅力を発信する拠点として、幅広い都市魅力について、より効果的な展示方法を用いて発信し、地域経済の活性化とともに市民の市への愛着形成を促す。 ○ららぽーとEXPOCITYのイベント広場等を用いて、より多くの人に魅力を発信することを目的としたイベントを実施する。 ○多様な情報発信媒体の特性を生かし、市が発信した情報の活用がされることを検証することにより、魅力発信の具体的な効果についても、検証を行う。	B	A	A	A	A	A	展示フェアや情報誌による情報発信は行っているが、展示方法や情報のマンネリ化などがあり、季節や時流をとらえた情報発信・新たな魅力の発信などに課題がある。	・シティプロモーション推進室	
		◆Inforestすいたの利用者数	年60万人	151,164人	令和2年度 ※4月25日～5月31日休業	○ガンバ大阪協力のもと、キッズフォローアップ事業を実施し、コーチ派遣には2,022人、中学生女子サッカー教室には384人の参加があった。 ○ガンバ大阪協力のもと、市内公立の保育所・幼稚園・小学校・中学校を対象に、ガンバ大阪のエンブレムや市制施行80周年ロゴマーク等をデザインしたピブスを配布した。 ○市内の路線を運行するバスに、ガンバ大阪のエンブレムやキャラクター等とすいたんが一体となったデザインのラッピングを実施した。 ○Gステージに「吹田」を、スタジアム内4階バックスタンド側看板（1枚）に「吹田市制施行80周年」を、また選手着用ユニフォームパンツに「吹田市」を掲出した。	○今後も引き続き、市民に本市の魅力であるガンバ大阪を身近に感じてもらい、本市を挙げてガンバ大阪を応援する機運を盛り上げ、ホームタウン意識や「ガンバ大阪のあるまち」としてのふるさと意識の醸成を図るため、市民ふれあい事業やキッズフォローアップ事業等を実施する。	B	A	A	A	A	A	これまで実施してきた事業以外に、中学生女子サッカー教室やバスラッピング事業等、新たな事業を実施するなど、コロナにより様々な制約がある中でも可能な取組を行ったため。	・文化スポーツ推進室		
	② 情報発信プラザ（Inforestすいた）を拠点とした魅力発信	○来訪者が大幅に増加する本市北部において都市魅力発信の拠点となる「情報発信プラザ（Inforestすいた）」を開設する。さらに、来訪者の市内回遊の促進により、地域経済の活性化につなげる。 ○市民、市外からの来訪者、外国人旅行者などターゲットごとに、本市の魅力を集約した情報誌をそれぞれ発行する。	◆本市観光施設利用者数	5年間で1億人	442万人（累計2,822万人）	令和元年	○ガンバ大阪協力のもと、キッズフォローアップ事業を実施し、コーチ派遣には2,022人、中学生女子サッカー教室には384人の参加があった。 ○ガンバ大阪協力のもと、市内公立の保育所・幼稚園・小学校・中学校を対象に、ガンバ大阪のエンブレムや市制施行80周年ロゴマーク等をデザインしたピブスを配布した。 ○市内の路線を運行するバスに、ガンバ大阪のエンブレムやキャラクター等とすいたんが一体となったデザインのラッピングを実施した。 ○Gステージに「吹田」を、スタジアム内4階バックスタンド側看板（1枚）に「吹田市制施行80周年」を、また選手着用ユニフォームパンツに「吹田市」を掲出した。	○今後も引き続き、市民に本市の魅力であるガンバ大阪を身近に感じてもらい、本市を挙げてガンバ大阪を応援する機運を盛り上げ、ホームタウン意識や「ガンバ大阪のあるまち」としてのふるさと意識の醸成を図るため、市民ふれあい事業やキッズフォローアップ事業等を実施する。	B	A	A	A	A	A	これまで実施してきた事業以外に、中学生女子サッカー教室やバスラッピング事業等、新たな事業を実施するなど、コロナにより様々な制約がある中でも可能な取組を行ったため。	・文化スポーツ推進室	
	③ ガンバ大阪ホームタウンの推進	○市にガンバ大阪を支援するための担当窓口を設置する。 ○関係団体等との連絡・連携体制を構築し、市民が一体となってガンバ大阪を応援する機運を高める。	◆ガンバ大阪ホームゲーム（Jリーグ等）年間来館者数	60万人	146,374人（2020シーズン（令和2年2月～3年1月）159,488人）	令和2年度	○竹見桃山線、南千里駅高野線、竹見台専用2号線、青山古江線、千里北公園古江線、岸部南2・3号線、朝日町1号線においてバリアフリー化工事を行った。 ○平成28年度に策定した「吹田市自転車利用環境整備計画」に基づき、L=1,410m（過年度合計L=3,790m）を整備した。	○生活関連経路、特定経路のバリアフリー化について、バリアフリー基本方針における目標年度である令和5年度末に向けて整備を進める。 ○引き続き、吹田市自転車利用環境整備計画に基づき、自転車通行空間の整備を図る。	B	B	B	B	B	B	令和2年度末時点でバリアフリー化整備率は76.6%になっており、重点的に取り組む必要がある。	・道路室 ・総務交通室	
	② 環境に配慮した快適で機能的なまちづくり	① 安全・快適な道路環境の整備	○歩道の段差解消や横断勾配の緩和など、歩道のバリアフリー化を推進し、市内道路施設の移動困難箇所を改善する。 ○「(仮称)吹田市自転車走行環境整備計画」を策定し、各路線に応じた適切な整備形態で、計画的に、自転車走行空間の整備を図る。	◆交通バリアフリー化整備率（令和5年度末までに100%整備予定）※平成30年12月、完了予定を令和2年度末から令和5年度末に見直し	92.50%	76.60%	令和2年度	○竹見桃山線、南千里駅高野線、竹見台専用2号線、青山古江線、千里北公園古江線、岸部南2・3号線、朝日町1号線においてバリアフリー化工事を行った。 ○平成28年度に策定した「吹田市自転車利用環境整備計画」に基づき、L=1,410m（過年度合計L=3,790m）を整備した。	○生活関連経路、特定経路のバリアフリー化について、バリアフリー基本方針における目標年度である令和5年度末に向けて整備を進める。 ○引き続き、吹田市自転車利用環境整備計画に基づき、自転車通行空間の整備を図る。	B	B	B	B	B	B	令和2年度末時点でバリアフリー化整備率は76.6%になっており、重点的に取り組む必要がある。	・道路室 ・総務交通室
			◆「(仮称)吹田市自転車走行環境整備計画」の策定、計画に基づく整備の実施（平成28年度吹田市自転車利用環境整備計画を策定）	「(仮称)吹田市自転車走行環境整備計画」の策定、計画に基づく整備の実施	L=1,410m	令和2年度	○街路樹等の適正な維持管理を行った。 ○平成27年度以来、5年ぶりに樹木健全度調査を実施し、枯損木の早期発見に努めた。 ○本市の都市公園等の魅力向上に向けて、「吹田市都市公園等整備・管理方針」を策定した。	○街路樹等の適正な維持管理のため、管理基礎シート、再整備方針シートを作成し、年次的な方針を策定する。 ○樹木健全度調査は、市内を5ブロックに分け、ブロックごとに5年に1度調査を実施するサイクルを構築し、枯損木の早期発見に努める。 ○本市の主要な都市公園等の魅力向上に向けて、整備や管理のあり方等必要な検討を進める。 ○本市の特徴を踏まえた効果的なみどりの空間創出に努める。	B	A	A	A	B	B	樹木健全度調査を実施している。「吹田市都市公園等整備・管理方針」を策定したが、みどりの空間創出のための具体的な取組を進めていく必要がある。	・道路室 ・公園みどり室	
		② みどり環境の継承と充実	○街路樹及び公園緑地樹木の診断・評価及びその結果に基づいた計画的・改善的処理を実施する。 ○市民が憩いやくつろぎを感じる、みどりのあるコミュニティ空間を提供する。 ○市の住宅の4分の3が集合住宅である特殊性を特長ととらえ、集合住宅の敷地内において、立体的なみどりの空間を創出する。	◆街路樹及び公園緑地樹木の倒伏による事故件数	年間0件	0件	令和2年度	○街路樹等の適正な維持管理を行った。 ○平成27年度以来、5年ぶりに樹木健全度調査を実施し、枯損木の早期発見に努めた。 ○本市の都市公園等の魅力向上に向けて、「吹田市都市公園等整備・管理方針」を策定した。	○街路樹等の適正な維持管理のため、管理基礎シート、再整備方針シートを作成し、年次的な方針を策定する。 ○樹木健全度調査は、市内を5ブロックに分け、ブロックごとに5年に1度調査を実施するサイクルを構築し、枯損木の早期発見に努める。 ○本市の主要な都市公園等の魅力向上に向けて、整備や管理のあり方等必要な検討を進める。 ○本市の特徴を踏まえた効果的なみどりの空間創出に努める。	B	A	A	A	B	B	樹木健全度調査を実施している。「吹田市都市公園等整備・管理方針」を策定したが、みどりの空間創出のための具体的な取組を進めていく必要がある。	・道路室 ・公園みどり室
	◆「吹田市は、木々や草花などの緑が多いので、まちに愛着や誇りを感じる」市民の割合	62%	62.1%	平成30年度 ※4年ごとに実施する市民意識調査による	◆吹田地域の緑被率	30%	26.1%	平成25年度 ※おおむね10年ごとに調査									

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シート1【具体的な取組内容及び評価】

※【評価】欄について  
 A：目標達成に向け取組が進んでいる  
 B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

C：方針、具体策等を検討中  
 D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

基本目標	基本的方向	アクションプラン	令和6年 KPI		KPIに対する実績		令和2年度時点の進捗状況（令和3年3月末時点）		評価						評価理由等	所管名								
			直近の実績	時点	取組状況（進捗、成果、課題等）	令和5年度までの取組予定	H27	H28	H29	H30	R1	R2												
■基本目標2■ (2枚目)	(2) 環境に配慮した快適で機能的なまちづくり	③ 環境先進都市をめざした取組 ○「うちエコ診断」や「大阪府ビル省エネ度判定制度」を活用し、家庭や事業所における省エネルギーポテンシャルの見える化を推進する。 ○家庭や事業所における省エネルギー機器等の導入促進策について検討する。 ○公共施設の新築・改修の際は、積極的に再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等を導入する。 ○下水道熱など未利用エネルギーの活用について検討する。 ○公用車への低公害車・低燃費車の導入を進める。 ○身近なみどりや生き物の生息環境を守り育てていくとともに、近隣自治体と連携した広域的な取組も視野に入れた地域計画づくりの検討を行う。 ○道路、駐車場等における舗装の遮熱化の推進など、ヒートアイランド対策を進める。	◆市域の年間エネルギー消費量	15.9PJ（ペタジュール）	17.4PJ	平成30年度	○環境まちづくりガイドライン等をホームページに掲載し、家庭や事業者にとり組むことにより、省エネルギー機器等の導入についての啓発を行っている。 ○「吹田市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、平成29年度から、再生可能エネルギー比率の高い電気を供給する等、環境に配慮した小売電気事業者からの電力調達を開始した。平成30年度から、対象施設を拡大し、高圧電力及び低圧電力の調達を実施している。 ○公共施設における再生可能エネルギー導入件数：3件（累計57施設88件） ○公用車買替の機会を捉えて、低公害車の導入を進めている。 ○本市と能勢町との地域循環共生圏構築に向けた具体的な取組として、「吹田市公共施設等への能勢町産等木材利用推進検討会議」を年4回開催し、公共施設における能勢町産等木材の利用推進に向けた検討を行った。 ○平成30年度から、ヒートアイランド対策に関する取組項目を強化した環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を適用して、開発事業者に対し、対策の実施を促進している。 ○令和2年度透水舗装施工面積：14,656㎡	◆市域における太陽光発電システム導入件数累計及び設備容量	4,000件 22,000kW	3,823件 21,209kW	令和2年度	○地球温暖化や生物多様性の啓発に取り組む学生ネットワークとの協働等により、更なる啓発を進める。（感染症拡大の影響により、令和2年度の取組は延期） ○引き続き、環境まちづくりガイドライン等をホームページに掲載し、家庭や事業者にとり組むことにより、省エネルギー機器等の導入についての啓発を行う。 ○引き続き、「吹田市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、再生可能エネルギー比率の高い電気を供給する等、環境に配慮した小売電気事業者からの電力調達を実施する。 ○引き続き、公共施設の新築・改修の際は、積極的に再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等を導入する。 ○引き続き、公用車買替の機会を捉えて、低公害車の導入を進める。 ○生物多様性に関する啓発冊子をイベント等で配布するとともに、市民向け講演会等を開催する。（感染症拡大の影響により、令和2年度の取組は延期） ○地域循環共生圏構築のために、能勢町産材等の利用を進めるための検討会議の中で、引き続き検討を重ね、木材利用促進ガイドラインを作成する。 ○引き続き、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき、開発事業者に対し保水性・遮熱性舗装等のヒートアイランド対策の実施を促進する。 ○引き続き、道路や駐車場等における舗装の遮熱化の推進などのヒートアイランド対策を推進する。	B	B	B	B	B	B	KPIのうち、「熱帯夜日数」については達成しているものの、「市域の年間エネルギー消費量」及び「市域における太陽光発電システム導入件数累計及び設備容量」については、目標達成に向け取組の強化が必要なため。	・環境政策室				
			◆熱帯夜日数（5年移動平均）	35日以下	35日	令和2年度																		
			◆市内大学生の市内企業への就職希望率	35.8%	56.7%	令和2年度 ※吹田市内に就学する大学生の就職意識に関するアンケート調査による	○新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出などの影響を受け、採用を控える動きが散見されるなか、本市と雇用対策協定を締結する大阪労働局及び市内事業所との繋がりが強い吹田商工会議所と連携し、市内企業と39歳までの若者のマッチングの場を設け、就職を促進させるイベント「吹田市わかもの就職説明会・面接会」を実施した。 ○市内大学の大学生に就職意識に関するアンケート調査を行い、学生の就職意識や就職活動全体の動向の把握に努めた。	◆就労支援施策等による若者の就職者数	5年間で2,250人	94人 (累計1,577人)	令和2年度	○今後も引き続き、大阪労働局や商工会議所と連携し企業説明会や就職面接会を行うことで、市内企業への人材供給の一助となるよう取り組むとともに、関係部局と連携し、将来を担う若者が活躍できるマッチングの場の提供に努める。	B	A	B	B	B	KPIのうち、就労支援策等による若者の就職者数が目標値に達してないため。	・地域経済振興室					
■基本目標3■ 就職・子育ての希望がけない、未来を担う人材が育つまち（1枚目）	(1) 若者の地元就職への支援と働きやすい環境の整備	① 若者と市内企業のマッチング ○吹田合同企業説明会や北摂各市と連携した合同就職面接会の開催など、若者が地元中小企業の魅力を知る機会を充実させる。 ○既存の地元中小企業や誘致企業による市内学生をはじめとする若者の採用の促進を図る。	◆育児休業制度を就業規則に記載している事業所の割合	50%	52.9%	平成30年度 ※3年ごとに実施する吹田市労働事業調査による	○ワーク・ライフ・バランスに関する市民向け意識啓発・社会参加促進支援講座を実施した（3講座（うち2講座はオンライン）、6回）。 ○例年、市内の事業者向け研修会を実施していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。	◆介護休業制度を就業規則に記載している事業所の割合	50%	48.2%	平成30年度 ※3年ごとに実施する吹田市労働事業調査による	○市民向けの啓発講座については、引き続きオンラインを活用するとともに、啓発動画の活用も検討する。 ○令和2年度に実施できなかった市内の事業者向け研修会については、オンラインを積極的に活用していくほか、啓発パンフレットを発行し、配布する予定。 ○市ホームページや各種SNSを活用し、新たな啓発方法を検討し実施する予定。	B	A	A	A	A	新型コロナウイルス感染症の拡大により、約半年間事業がストップしてしまい、講座等の開催回数は前年度に比べてかなり減少した。しかし、オンライン講座等の新たな手法を実施したことで、新しい受講者層を獲得でき、今後の事業展開の幅が広がったため。	・人権政策室 ・男女共同参画センター ・地域経済振興室					
			◆育児休業制度の利用があった事業所の割合	20%	19.6%	平成30年度 ※3年ごとに実施する吹田市労働事業調査による																		
			◆介護休業制度の利用があった事業所の割合	10%	3.5%	平成30年度 ※3年ごとに実施する吹田市労働事業調査による																		
			◆既存保育所8か所が認定こども園に移行する。			令和3年4月現在	○公立幼稚園の認定こども園への移行を進めるとともに、私立の幼稚園や保育所についても、認定こども園化を促進する。	◆既存幼稚園18か所が認定こども園に移行する。										○令和4年4月に、公立幼稚園から認定こども園へ2園が移行する予定。 ○令和4年度に中間見直しが行われる子ども・子育て支援事業計画に基づき、認定こども園移行園数の見直しを検討する。	○令和4年4月に、公立幼稚園から認定こども園へ2園が移行する予定。 ○令和4年度に中間見直しが行われる子ども・子育て支援事業計画に基づき、認定こども園移行園数の見直しを検討する。	B	B	B	B	B

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シート1【具体的な取組内容及び評価】

※【評価】欄について  
 A：目標達成に向け取組が進んでいる  
 B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

C：方針、具体策等を検討中  
 D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

基本目標	基本的方向	アクションプラン	令和6年 KPI		KPIに対する実績		令和2年度時点の進捗状況（令和3年3月末時点）		評価						評価理由等	所管名
			直近の実績	時点	取組状況（進捗、成果、課題等）	令和5年度までの取組予定	H27	H28	H29	H30	R1	R2				
■基本目標・子育ての希望がかなない、未来を担う人材が育つまち（2枚目）	(2) 子育てしやすい環境の整備	② 地域の子育て支援の一層の充実 ○教育・保育施設や子育て支援施設等の検索システムを導入する。また、子育て支援に関する情報を充実させ、発信する。 ○留守家庭児童育成室の拡充を図る。 ○平日の「太陽の広場」、土曜日の「地域の学校」の開催回数を増加させるとともに、すべての児童が多様な体験・活動ができるよう活動プログラムの充実を図る。 ○平成27年4月に開校した千里丘北小での太陽の広場実施に向けて整備を進める。 ○子育て中の市民同士が交流できるよう親子教室を開催したり、父親の育児参加を支援するため、お父さんと遊ぼうを開催する。（平成29年度に設定）	◆安心して子育てができる環境にあると思う子育て世帯の割合	70%	63.0%	平成30年度 ※4年ごとに実施する市民意識調査による	○平成27年10月に導入した教育・保育施設や子育て支援施設などの検索システムである子育て応援サイト「すくすく」の令和2年度アクセス件数は、前年度比29,626件減少した。 ○待機児童が生じる可能性のある育成室について、当該小学校の協力を得ながら、空き教室等の活用や育成室の増築を行い、必要な施設（支援数）の確保を進めた。 また、指導員不足の解消のため、継続的な取組に加え、保育士・保育所支援センターへの登録や、民間の人材紹介サービスを活用した。合わせて、長期的な指導員不足の解消に向けて、令和3年度からの運営業務の委託に向けて2育成室の委託事業者を選定した。 ○「太陽の広場」「地域の学校」について、過去5年と比べ開催回数は減少したものの、市内全36小学校中、34校で実施した。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、親子教室の実施回数は前年度より大きく減少した。	○子育て支援に関する情報を充実するとともに、子育て応援サイト「すくすく」については、利用者が教育・保育施設や子育て支援事業を円滑に利用できるよう、引き続きプッシュ型支援を行っていく。 ○新たな施設（支援数）の確保が必要となる育成室について、計画的に整備を行っていく。また、長期的な指導員不足の解消のため、今後の需要を的確に把握した上で、更なる民間事業者への運営業務の委託も視野に、様々な方策を検討する。合わせて、開室時間延長など保護者ニーズへの対応や保育料の適正な受益者負担を検討する。 ○「太陽の広場」「地域の学校」について、コロナ禍により、通常どおりの事業運営は困難であるが、状況に応じた対応や取組により、児童の安心安全な居場所の提供を目指す。 ○親子教室は、今後も参加人数の増加に合わせたクラス編成の柔軟な見直しや、育児負担の高い低月齢の赤ちゃん対象の親子教室の充実等の検討を進める。また、親同士の交流ができるような内容で開催する。 ○今後も、のびのび子育てプラザの親子教室や交流会を実施するとともに、より周知を図るためホームページの掲載、チラシ等を作成する。	B	A	A	A	A	A	子育て応援サイトへのアクセス件数は減少しているものの、目標値を超えているため、コロナにより様々な制約がある中でも可能な取組を行ったため。 留守家庭児童育成室の待機児童が生じないよう、必要な施設の確保を進めたため。	・子育て政策室 ・放課後子ども育成室 ・青少年室 ・のびのび子育てプラザ
			◆就学前児童数の増加数	年間400人	年間△350人	令和3年3月末時点										
			◆子ども・子育て応援サイトのアクセス件数	年間120,000件	年間193,838件	令和3年3月末時点										
			◆留守家庭児童育成室待機児童数	0人	0人	令和3年3月31日										
			◆太陽の広場・地域の学校開催回数	2,400回	725回	令和2年度										
		◆親子教室等の年間開催回数	220回	93回	令和2年度											
		③ 保育の量的拡大・確保 ○認可保育所を5か所創設する。 ○小規模保育事業を44か所実施する。 ○幼稚園の認定こども園への移行を進める。	◆保育所待機児童数	0人	8人	令和3年4月1日	○認定こども園を1か所整備（増築による定員増）した。 ○小規模保育事業所を2か所整備（創設）した。	○令和3年度に4園、令和4年度に1園の認可保育所を創設予定。	B	B	A	A	B	A	施設整備により、保育の提供量の拡大を進めた結果、待機児童が前年から半減したため。	・保育幼稚園室 ・子育て政策室
(3) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	① 吹田版ネウボラの整備	○妊娠・出産・子育て期における様々なニーズに対して切れ目のないように相談、支援を行う「吹田版ネウボラ」の整備を行う。また、そのための庁内外ネットワークを構築する。 ○産前・産後のニーズに合わせた多様な支援策を創設する。 ○不妊治療に関する相談や治療費助成の充実を図る。 ○子育て支援コンシェルジュ事業を実施するため、子育て相談や助言等を行うための体制の充実や関係機関との連絡調整等の強化を図る。（平成29年度に設定）	◆保健師による妊婦面接の実施の割合	100%	84.1%	令和2年度	○新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館中でも電話やメールで多くの相談が寄せられた。また吹田版ネウボラ連携会議を2回開催し、コロナ禍で寄せられた相談や課題等について関係室間で情報共有した。 ○特定不妊治療の経済的負担の軽減を図るために、国の助成対象外となる所得要件の方（夫婦所得合計が730万円以上）延べ215人に所得制限が撤廃されたため、市独自助成は終了。（令和3年1月に所得制限が撤廃されたため、市独自助成は終了。） ○妊婦面接の実施については、新型コロナ感染症予防のため、妊婦届け出の郵送申請を可能にしたことで、来所・面接の数が減少した。郵送の場合は助産師が必ず電話し、状況の確認を行っている。 ○コロナの影響で新生児訪問の件数が減少したが、積極的に電話で状況確認を行い、電話の相談件数は令和元年度から倍増した。 ○相談窓口等の子育て情報の周知を図るためにLINEセグメント配信を開始した。	○関係室課と連携して、ICTの活用等により、子育て中の市民がより相談しやすくなるような手法の検討を行う。 ○妊娠届出時のLINE登録者を増やし、セグメント配信等を活用し相談窓口等の周知を図る。 ○産後ケア事業の拡充とそれに伴う事業所の開拓、多胎児支援事業（家事支援、妊婦健診加算等）を推進する。	C	A	A	A	A	A	3年目を迎えた吹田版ネウボラ連携会議では、構成室課の業務について情報共有が進み、相談があった際に連携がとりやすくなる等、支援体制の強化につながっている。不妊治療費市独自助成の実施を行ったため。	・子育て政策室 ・のびのび子育てプラザ ・地域保健課 ・保健センター
			◆新生児訪問の実施率80%	80%	55.4%	令和2年度										
			◆年間相談件数	1,200件	1,257件	令和2年度										
		② 父親の育児参画などの推進 ○両親教室（父親育児編）をさらに充実させる。 ○父親手帳の配布等、父親の育児参画についての情報発信を強化する。	◆乳幼児健診（1歳6か月児健康診査）の間診で父親の育児参画について「よくやっている」と回答する人の割合	50%	67.1%	令和2年度	○令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で教室を中止したが、「いつでも学べる両親教室」としてホームページに講座内容を掲載した。また、希望者には赤ちゃん人形を持参し訪問で個別指導を実施した。	○妊娠・出産・育児の記録に加え、子育て情報を便利に収集できる子育てアプリの導入を検討中。	B	A	A	A	A	A	教室が中止となった後も育児手帳の指導を電話や訪問など個別対応にて行っており、数値目標も到達しているため。	・保健センター

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シート1【具体的な取組内容及び評価】

※【評価】欄について  
 A：目標達成に向け取組が進んでいる  
 B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

C：方針、具体策等を検討中  
 D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

基本目標	基本的方向	アクションプラン	令和6年 KPI		KPIに対する実績		令和2年度時点の進捗状況（令和3年3月末時点）		評価						評価理由等	所管名
			直近の実績	時点	取組状況（進捗、成果、課題等）	令和5年度までの取組予定	H27	H28	H29	H30	R1	R2				
■基本目標3 （3枚目）	(4) 未来を拓く教育の充実	① 健やかに安心して学べる教育環境の充実	○児童会・生徒会活動を活性化し、自主・自治活動によるいじめ撲滅に取り組む。 ○不安や悩み等を相談しやすい教育相談体制の充実を図る。 ○読書活動支援者を全ての小・中学校に専任で一人を配置し、学校図書館の開館時間を拡大するとともに、児童・生徒の主体的な読書活動の推進を図る。	◆いじめ事案の解消率 100%	小学校96.7% 中学校97.9%	令和2年度	○教員で構成する生徒会担当者会において各校のいじめ撲滅についての取組を情報共有し、交流を図った。 ○例年、本市中学校「中学生の主張」大会において、各校の取組を発表するとともに、いじめ撲滅宣言を発表しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ○読書活動支援者を小学校での全校専任配置、中学校での2校兼務配置し、支援者が退職した場合は、未配置の状況がないよう新しい読書活動支援者を配置した。	○各校において児童会、生徒会が中心となりいじめ撲滅の取組を充実できるよう、小学校の児童会と中学校の生徒会担当者会の連携を図る。 ○本市中学校「中学生の主張」大会でのいじめ撲滅の取組の発表が充実したものになるよう、運営委員会の活性化を図る。 ○出張教育相談は、保護者がより気軽に相談できるように派遣回数等について今後とも工夫・改善に努める。 ○中学校も含めた読書活動支援者専任配置校の拡大、また、各学校の目標達成のための取組について提案すること等を検討し、児童・生徒の読書活動がより充実するよう努める。	A	B	B	B	B	B	学校図書館での一人当たりの年間貸出冊数は小学校・中学校共に若干増加したが、目標達成には至っていないため。	・学校教育室 ・教育センター
		② 英語教育の充実	○小・中学校において、外国語を学ぶことへの意欲・関心が高まるような動機づけやOSAKA ENGLISH VILLAGEを活用するなど、英語コミュニケーション体験の機会の充実を図る。 ○小学校において、英語指導助手を増員する。 ○中学校において、英語指導助手などの外部人材を積極的に活用し、英語を活用する力の向上を図る。また、英語活用力を試す外部試験への補助などを検討する。	◆小学校1年生から英語指導助手を配置している小学校数 36校	36校	令和2年度	○全小学校36校が教育課程特例校となり、小学校1年生から外国語活動を実施している。 ○主に中学校に配置する事業者派遣の英語指導助手を令和2年度から増員し、各中学校ブロックの学校規模により1~2名の配置を行うとともに、配置期間を5か月間から9か月間に延長した。また会計年度任用職員の英語指導助手と合わせて、小・中学校ともに英語指導助手を派遣し、児童・生徒が主体的にネイティブスピーカーに関わる機会を提供することで、コミュニケーションの能力の育成と英語力の向上を図った。 ○小学校4年生を対象にした体験学習「すいたえいごkids」及び6年生を対象にした体験学習「すいたえいごweek」については、新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため中止した。	○事業者派遣の英語指導助手の増員及び配置期間の延長に加え、会計年度任用職員の英語指導助手を含め、各中学校ブロックごとの規模に応じて2~3名の英語指導助手を配置する等、より効果的な配置体制について検討する。 ○これまで「すいたえいごweek」を実施していたOSAKA ENGLISH VILLAGEの閉館（令和3年2月）に伴い、事業目的を踏まえ、施設利用に代わる児童の学習意欲の向上を図る取組について検討する。	B	A	A	A	A	A	英語指導助手の増員及び配置期間の延長により、授業における英語指導助手の活用率が向上し、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成を図る体制を充実したため。	・学校教育室
■基本目標4 （1枚目）	(1) 健康・医療のまちづくりによる健康寿命の延伸	① 「生涯活躍のまち」（健都版 CGRC）の取組	○北大阪健康医療都市において、地域包括ケアシステムのモデルとしての生活習慣病予防や介護予防機能を重点化した高齢者向けウェルネス住宅を整備する。 ○高齢者向けウェルネス住宅において、生活コーディネーターを配置し、住民の就労、社会活動及び生涯学習への主体的な参加を促す仕掛けを導入するなど、「健康でアクティブな生活」を支援する環境を整備する。 ○「公園から始まる健康・医療のまちづくり」として、国立循環器病研究センターの協力を得ながら、健康をキーワードに多世代が集う、我が国トップレベルの健康増進公園を整備する。健康増進公園では、民間主導による社会貢献も促進し、多種多様な健康イベント等を実施する。 ○健康増進公園には、健康やスポーツ図書を充実させた図書館である「(仮称)健都ライブラリー」を整備する。また、(仮称)健都ライブラリーには、健康カフェやセルフメディケーションに資するヘルスチェックコーナー等、健康増進公園と連携する機能を付加する。 ○高齢者ボランティアを取り入れるなど地域との協働により、(仮称)健都ライブラリーをはじめとして健都全体で生涯学習活動を推進する。 ○北大阪健康医療都市において、地権者等によるエリアマネジメントの体制を整備すること等を通じ、国立循環器病研究センターや医療関係企業・研究機関、地域住民等が連携しながら、健康づくり、生きがいづくり、就労、社会活動、生涯学習等に関する取組が主体的に創出される環境整備を進める。	◆健康寿命 男性81歳、女性85歳	男性81.0歳 女性84.8歳	平成30年	○令和2年11月に健都ライブラリーを供用開始。 令和2年12月以降は新型コロナウイルス拡大防止策により、臨時休館やサービスを制限した一部閉館を繰り返す。予定していたイベントや行事等は中止となった。 ○令和2年2月からサービス付き高齢者向け住宅の入居が開始した高齢者向けウェルネス住宅（patona吹田健都）では、生活コーディネーターが配置され、施設内外の関係機関との連携体制を構築中。 ○指定管理者による健都レールサイド公園及び健都ライブラリーの一体的な管理運営及び多様な健康づくりプログラム等の提供を令和2年度から開始した。 ○産学官民連携によるプラットフォーム構築に向け、公募プロポーザルにより事業者を選定し、構築に向けた取組を開始した。	○高齢者向けウェルネス住宅整備・運営事業者が行う以下の内容等について、前年度に引き続き進捗管理や協議調整を行う。 ①生活習慣病予防や介護予防を特に意識したウェルネス機能 ②地域包括ケアシステム機能 ③国立循環器病研究センターや市立吹田市民病院等、健都内外の関係機関等との連携による付加価値機能 ○非来館型、非接触型の図書館サービスを検討する。また、健都ライブラリーにおいては健康に関する情報提供や情報発信に取り組む。 ○指定管理者が健都レールサイド公園及び健都ライブラリーを活用して実施する健康づくりプログラム等の実施状況について進捗確認を行うとともに、健都内外の関係機関等と指定管理者が連携した新たな取組の創出に向けて協議調整を行っていく。 ○産学官民連携プラットフォームの構築については、令和5年度の国立循環器病研究センターを代表機関とした産学官民連携プロジェクト（共創の場）へ集約することを見据え、健都ならではの仕組の確立を目指す。	B	B	A	A	A	A	健都ライブラリーを供用開始することができた。産学官民連携プラットフォーム構築に向けた取組を開始するとともに、健都レールサイド公園・健都ライブラリーの指定管理者による管理運営を開始するなど、目標達成に向けた取組が着実に進んでいるため。	・健康まちづくり室 ・中央図書館
		◆(仮称)健都ライブラリーの年間利用者数（令和2年11月開館）	延べ11万人以上	58,219人	令和2年度											

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シート1【具体的な取組内容及び評価】

※【評価】欄について  
 A：目標達成に向け取組が進んでいる  
 B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

C：方針、具体策等を検討中  
 D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

基本目標	基本的方向	アクションプラン	令和6年 KPI		KPIに対する実績		令和2年度時点の進捗状況（令和3年3月末時点）		評価						評価理由等	所管名
			直近の実績	時点	取組状況（進捗、成果、課題等）	令和5年度までの取組予定	H27	H28	H29	H30	R1	R2				
基本目標4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち（2枚目）	①健康・医療のまちづくりによる健康寿命の延伸	②市民の健康づくりの支援 ○市民一人ひとりが主体的な健康づくりを意識し、生活習慣・運動習慣の見直しや、健康づくりの輪を広げていく取組を進めるため、すいた健康サポーターを養成する。 ○市民の健康意識の向上と主体的な健康づくりの動機づけとなるよう、特定健診などの各種健診・がん検診の受診や健康に関する講座・イベント等への参加をポイント化し、ポイントと商品・サービスを交換する健康ポイント制度を検討・実施する。 ○75歳以上の市民に対し、歯科健康診査、口腔機能の検査を実施するなど、成人歯科健診事業を充実させる。 ○特定健診の受診勧奨を行う。特に受診率が低い40歳代への勧奨を強化する。 ○データヘルス計画を策定し、健診やレシピ等の健康・医療データの分析に基づき、被保険者の健康状態に即した効果的・効率的な保健事業を実施・推進する。	◆健康寿命	男性81歳、女性85歳	男性81.0歳 女性84.8歳	平成30年	○令和2年度は新型コロナウイルス感染症流行に伴い、すいた健康サポーターの新規養成講座及びキッズ健康サポーターの開催を中止。 すでにサポーター講座を修了している方を対象にフォローアップ講座をWebで開催し、7名が参加。 ○特定健診の未受診者に対する受診勧奨を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で受診を控える人も多く、受診率は減少傾向にある。 ○コロナ禍でイベント等での健康づくりに関する啓発が困難な状況であったが、ホームページやSNS、市報やポスター・チラシなどで情報発信を実施した。また医療機関への受診控え等により、健(検)診の受診率が低下していたため、ホームページ等での健(検)診の受診勧奨も定期的に実施した。 ○「第3期特定健康診査等実施計画及び第2期データヘルス計画（平成30年度から令和5年度）」に基づき事業を実施。中間年にあたる令和2年度に中間評価を行い、目標実現に向けた検討と目標値の修正等を行った。 ○吹田市医師会、国立循環器病研究センターと協定を結び、令和2年11月から吹田市健診受診者を対象とした心不全重症化予防対策～健都循環器病予防プロジェクト～を開始し、リスクのある人に心不全重症化集団保健指導を実施。	○令和3年度以降も特定健診未受診者勧奨を実施していく。対象者や勧奨時期、方法について改めて検討し、受診率の向上を目指す。 ○データヘルス計画中間評価の結果も踏まえながら、より効果的な保健事業を実施する。 ○令和3年度から心不全重症化集団保健指導と合わせて個別保健指導を開始予定。 ○コロナ禍においても積極的にSNS等を活用し、健康情報の発信を実施していく。 ○データヘルス計画に基づき、糖尿病性腎症重症化予防事業の拡充やKDBシステムを活用した糖尿病治療中断者への取り組みについて検討する。 ○口腔機能を維持するためには、若い世代からのケアが必要であるため、より若い世代への口腔衛生の取り組みについて検討する。	B	A	A	A	A	A	目標達成に向け取組が進んでいるため。	・健康まちづくり室 ・国民健康保険課 ・保健センター
			◆国保特定健診の受診率	60%以上	44.5%	令和元年度	○令和3年度から「ノルディックウォーキング指導者研修会」を開催し、地区行事等でのノルディックウォーキング指導者を育成する。 ○「ひろばde体操」については、令和3年度は各地域包括支援センターの圏域で1か所以上の実施を目指す。	B	B	B	B	B	A	コロナ禍の影響でノルディックウォーキングの普及が十分に図れなかったため。 コロナにより様々な制約がある中でも、「ひろばde体操」を新規2会場で開始するなど、可能な取組を行ったため。	・文化スポーツ推進室 ・高齢福祉室 ・まなびの支援課	
	③運動による健康増進の取組	○体育指導員と保健師等が連携し、専門性を活かした運動プログラムの企画などを行う。 ○ウォーキングコースの提案やイベントの開催、ノルディックウォークの講習と普及を進めるため、「(仮称)ココ・カラ・ウォークプロジェクト」を実施する。 ○幅広い分野の施設やイベントへ出向き、運動、健康相談、簡単な体操の紹介を行い、運動のきっかけづくりを行う「(仮称)移動まちかど運動相談」を実施する。 ○大規模公園を利用し「すいた笑顔（スマイル）体操」の普及を図る。	◆健康寿命	男性81歳、女性85歳	男性81.0歳 女性84.8歳	平成30年	○体育指導員と保健師等の連携については、保健センター主催「すいた健康サポーターフォローアップ講座」において、オンラインでの運動指導を実施した。 ○ウォーキングの取組については、安全な歩き方をテーマに「市民スポーツ講座」を実施し、38人が参加した。 ○運動のきっかけづくりについては、すいた笑顔（スマイル）体操の「トレーニング版」「チャレンジ版」「アレンジ版」を作成し、動画をHPに掲載し、普及に努めた。 ○高齢福祉室（地域包括支援センター）主催の国立循環器病研究センターとの連携事業で、ノルディックウォーキングの指導者を派遣した。 ○ノルディックウォーキング普及のため、「ノルディックウォーキング指導者研修会」の開催を計画していたが、コロナ禍の影響で開催できなかった。 ○高齢福祉室においては、市内14か所で実施している「ひろばde体操」において「すいた笑顔（スマイル）体操」の普及を図った。	○令和3年度から「ノルディックウォーキング指導者研修会」を開催し、地区行事等でのノルディックウォーキング指導者を育成する。 ○「ひろばde体操」については、令和3年度は各地域包括支援センターの圏域で1か所以上の実施を目指す。	B	B	B	B	B	A	コロナ禍の影響でノルディックウォーキングの普及が十分に図れなかったため。 コロナにより様々な制約がある中でも、「ひろばde体操」を新規2会場で開始するなど、可能な取組を行ったため。	・文化スポーツ推進室 ・高齢福祉室 ・まなびの支援課
②誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり	①「地域包括ケアシステム」の構築	○新しい介護予防・日常生活支援総合事業や在宅医療と介護連携を推進する。 ○協議体や生活支援コーディネーター等の設置を通じて、生活支援サービスの体制を整備する。	◆生活支援コーディネーター配置数	全市域担当を1人、サービス整備圏域ごとに各1人を配置	広域型生活支援コーディネーター1人配置	平成28年度から	○地域包括ケアシステムの構築については、地域ケア会議と高齢者生活支援体制整備協議会「すいたの年輪ネット」との効果的な運動を促進するため「地域ケア会議・すいたの年輪ネットの報告と取組」を一冊に包含して作成した。 ○生活支援サービスの体制について、高齢者生活支援サポートリスト「生活支援サービス」の改訂・更新作業を進めた。新型コロナウイルス感染症の影響により、助け愛隊の活動や助け愛隊ボランティア養成講座、地域元気アップ講座、市民フォーラム等は中止した。市民フォーラム開催中止の代わりに動画「元気・健康フォーラム2020」を作成し、市のHPより配信した。その他、広域型生活支援コーディネーターが高齢者と大学生との交流をコーディネートし、LINE講座を開催した。高齢者社会資源リスト「集いの場編」の情報マッピングシステム「eコミュニティ・プラットフォーム」を使用して、マップ上にデータ化されたリスト情報を活用できるようにした。	○地域包括ケアシステムの構築に向け、地域型（第2層）生活支援コーディネーターの配置を進めるとともに、地域型の第2層協議体についてはサービス整備圏域で実施されている地域ケア会議等の既存の会議を活用して、地域の社会資源の情報共有や地域における住民活動の展開について、多職種が協働する機会を創出する。また、元気高齢者の社会参加や、住民主体の生活支援サービスの創出等地域活動の活性化を進める。	B	B	A	A	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により市民フォーラムや助け愛隊活動、助け愛ボランティア養成講座等も中止したが、コロナにより様々な制約がある中でも可能な取組を行ったため。	・高齢福祉室
			◆高齢者生活支援体制整備協議会をサービス整備圏域ごとに設置	全市域対象の高齢者生活支援体制整備協議会を設置	平成28年度から		B	B	A	A	A	A				

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シート1【具体的な取組内容及び評価】

※【評価】欄について  
 A：目標達成に向け取組が進んでいる  
 B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

C：方針、具体策等を検討中  
 D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

基本目標	基本的方向	アクションプラン	令和6年 KPI		KPIに対する実績		令和2年度時点の進捗状況（令和3年3月末時点）		評価						評価理由等	所管名
			直近の実績	時点	取組状況（進捗、成果、課題等）	令和5年度までの取組予定	H27	H28	H29	H30	R1	R2				
基本目標4 誰もが安心して暮らせる「高齢社会」が実現するまち（3枚目）	② 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり	② 「高齢者のたまり場」づくりへの支援と孤立化の防止 ○心身ともに生き生きと暮らせるよう、「高齢者のたまり場」づくりを支援するとともに、幸せに年齢を重ねることの実感をつくりだすことに取り組む。 ○閉じこもりや孤立化の防止など、ひとり暮らし高齢者の外出や運動、地域交流を促進する。 ○地域包括支援センターの機能強化を図り、身近な地域での相談体制を充実させる。 ○交通弱者（通院が困難な高齢者）への新たな移動支援を検討する。	◆地域包括支援センター設置数	15か所	16か所	令和2年度	○ふれあい交流サロンを1か所新たに整備した。また、介護予防の取組を週1回以上実施するふれあい交流サロンが6か所となった。 ○閉じこもりや孤立化の防止など、ひとり暮らし高齢者の外出や運動、地域交流の促進については、市内33の地区福祉委員会がひとり暮らし高齢者を対象に実施する「ふれあい昼食会（ふれあい外出配食）」の取組に対して補助金を交付し活動を支援した。 ○15か所設置している委託型地域包括支援センターが民間活力や専門性を十分発揮できるよう、基幹型地域包括支援センター（高齢福祉室）における、支援困難事例の後方支援等を行った。 ○交通弱者（通院が困難な高齢者）へは通院困難者タクシークーポン券を交付し、移動への支援を行った。	○令和3年度にふれあい交流サロン運営団体を新たに4か所公募する。また、ふれあい交流サロンにおいて、介護予防の取組を実施するよう、引き続き働きかけを行う。 ○引き続き「ふれあい昼食会」の取組に対して補助金を交付し、活動を支援することで、事業内容の充実、地域交流の促進を図る。 ○高齢者人口の増加等により増大する業務量に対応できるよう、委託型地域包括支援センターの適正な職員配置や委託業務内容について検討を行う。							新型コロナウイルス感染症の影響があっても、相談件数が減少することはない、身近な地域の相談機関としての機能を果たしているといえる。 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は、ふれあい昼食会の開催自粛や中止を余儀なくされたため、参加人数が大きく減少したものの事業形態を工夫し実施するなど、ひとり暮らし高齢者の外出につながる取組を行った。	・福祉総務室 ・高齢福祉室
			◆ふれあい交流サロン整備数	12か所	8か所	令和2年度										
			◆33地区の地区福祉委員会がひとり暮らしの高齢者を対象に行うふれあい昼食会の参加人数	12,000人	5,273人	令和2年度										
			◆シルバー人材センター会員数	1,971人	1,966人	令和2年度										
	③ 介護予防・認知症予防の推進と高齢者を見守り支える地域づくり	○介護予防普及啓発の強化（認知症予防教室、公園体操）や、住民主体の介護予防活動への支援の充実を図る。 ○認知症施策の基本である認知症に関する啓発として、認知症サポーター養成講座の充実とサポーターの活動支援を行う。 ○認知症地域支援推進員の設置、認知症初期集中支援チームの設置など、認知症支援における早期発見・早期対応の仕組みを作る。 ○認知症地域サポート事業などにより、地域における見守り体制を構築する。 ○認知症ケアパスの作成・普及や、居場所づくりへの支援（認知症カフェ）など、認知症の人及びその家族への支援を行う。	◆いきいき百歳体操活動支援実施グループ数	180グループ	152グループ	令和2年度末	○令和元年度に作成した、高齢者のセルフマネジメント及び本人、家族、支援者間での情報共有を目的とした介護予防手帳「はつらつ元気手帳」の普及・啓発を行った。市制80周年記念事業として高齢者の低栄養予防を目的とする「はつらつ元気レシピ集」を作成した。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、教室・講演会等の中止や定員縮小など影響があったため、自費生活に伴うフレイル予防を目的として「シニアのための心と身体の健康づくり（保存版）」の市報での全戸配布や「自宅de介護予防体操DVD」を作成し無料配付した。ひろばde体操については、新規2会場が開始した。○認知症に関する啓発については認知症サポーター養成講座を17回開催、認知症サポーターを26,906人（年度末）養成した。 ○認知症支援における早期発見・早期対応の仕組み作りについては、認知症地域支援推進員を中心に、多職種連携研修会をオンラインで開催した。また認知症初期集中支援チームは、支援対象者数61人の相談に対応し、必要な医療や介護サービスにつなげ、在宅生活の環境整備を図っている。高齢者人口増加に伴い認知症高齢者の増加も見込まれるが、支援対象者数の推移を見ながら、チーム体制を検討する必要がある。 ○地域における見守り体制については認知症地域サポート事業が新型コロナウイルス感染症の影響により地区募集の広報等の案内も含めて実施できなかった。 ○救急医療情報キット配布については、高齢者名簿と突合し、亡くなっている方、転出した方を除いたため延べ配布数が減少している。	○令和3年度はICTを活用した介護予防事業を展開する。一部、介護予防教室を委託する。直営の教室・講演会の最適化を図る。直営の教室については、各地域で巡回するための会場確保を行う。 ○令和3年度以降は地域における認知症の見守りや支援体制である「チームオレンジ」の構築に向け、認知症の人や家族のニーズを認知症サポーターや多職種の支援者が把握する仕組みづくりの検討を行う。認知症サポーターのステップアップ研修の検討を行う。認知症の人や家族のニーズを把握することにより、認知症の人や家族と認知症サポーターとのマッチングに努める。市内の認知症高齢者グループホーム等の事業者との連携を図り、認知症伴走型支援事業やそれに伴う認知症対応力向上研修の検討をする。認知症地域サポート事業においては認知症地域支援推進員が中心となり、小規模な「徘徊高齢者探索模擬訓練」の実施に向けて、訓練の啓発を行うとともに訓練を通じた地域ネットワークの構築を推進する。認知症サポーター養成講座については受講機会の確保のため、オンライン開催も含めて実施していく。						新型コロナウイルス感染症の影響により市民フォーラムや助け愛隊活動、助け愛ボランティア養成講座等も中止したが、コロナにより様々な制約がある中でも可能な取組を行ったため。	・高齢福祉室	
			◆ひろばde体操実施箇所数	10か所	14か所	令和2年度末										
			◆認知症サポーター養成数	30,400人	26,906人	令和2年度末										
			◆高齢者支援事業者との連携による見守り事業者延べ事業者数	650事業者	728事業者	令和2年度延べ										
			◆救急医療情報キット延べ配布数	22,500人	10,617人	令和2年度末										
			◆成年後見制度利用支援事業	34件	73件	令和2年度										
	④ 障がい者が地域で安心して暮らせるための体制整備	○医療的ケアが必要な重度障がい者が入居するグループホームに対して、介護給付費の加算対象とならない医療職の配置についての助成制度を構築する。 ○医療的ケアが必要な重度障がい者数を把握したうえで、これに対応できる日中活動事業所の誘導策を構築する。 ○ショートステイの効率的な受け入れのために空き状況を把握できる情報共有の仕組みを構築する。 ○安全な施設運営のため、既設施設の防火設備の整備への支援を行う。	◆グループホーム利用者数	679人	422人	令和3年3月31日	○平成28年度から実施のグループホームに係る看護職員配置補助金制度について、2法人に補助金を交付した。 ○特別支援学校高等部等を卒業予定の医療的ケアが必要な重度障がい者を受入れる際の送迎車両購入費用補助制度を創設し、1法人に対し、補助金を交付した。 ○ショートステイの緊急受入枠を確保しているが、緊急時にスムーズに利用できる仕組みの構築が課題となっている。 ○既設施設の防火設備の設置状況の把握を行った。	○医療的ケアが必要な障がい者の日中活動の場の確保については、令和2年度から実施の送迎車両購入費用補助制度の効果分析するとともに、他の誘導策についても研究を進める。 ○ショートステイの効率的な利用の仕組みづくりについて、緊急時の対応の現状把握を行うとともに、他市事例を参考しながら、検討を継続する。						補助制度の創設など一定の取組は行っているが、グループホーム利用者数は目標に達していないため。	・障がい福祉室	
			◆ショートステイ利用者数	378人	396人	令和3年3月31日										

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シート1【具体的な取組内容及び評価】

※【評価】欄について  
 A：目標達成に向け取組が進んでいる  
 B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

C：方針、具体策等を検討中  
 D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

基本目標	基本的方向	アクションプラン	令和6年 KPI		KPIに対する実績		令和2年度時点の進捗状況(令和3年3月末時点)		評価						評価理由等	所管名		
			直近の実績	時点	取組状況(進捗、成果、課題等)	令和5年度までの取組予定	H27	H28	H29	H30	R1	R2						
■基本目標4■ 誰もが安心して暮らせる「幸福社会」が実現するまち(4枚目)	③ 地域コミュニティの強化による安心安全のまちづくり	① 災害に強いまちづくり ○避難所運営マニュアルの精査と訓練等の地域連携に対する支援を行う。 ○防災行政無線の屋外拡声器を増設するなど、市民の情報収集手段の多様化を図る。 ○災害発生時、災害時要援護者の避難支援活動を円滑に行うため、災害時要援護者名簿について、対象者の同意をとり、地域へ提供する。また、災害時要援護者名簿の活用を行っている団体の現地調査を実施し、取組事例の情報発信を行い、防災訓練での使用など、平常時からの活用促進を図る。 ○福祉避難所の役割や機能などについて情報発信を行い、認知度を向上を図る。 ○市民や市内の各大学、企業等と連携し、地域の災害対応能力の強化を図る。 ○自助による防災意識の高揚や浸水被害の軽減を図るため、浸水対策となる止水板等の設置に対する助成を行う。	◆連合自治会単位での自主防災組織の結成数	35団体	28団体	令和2年度	○自主防災組織活動支援補助金の交付を開始。自主防災組織等が防災活動を行うに当たり、その活動及び防災訓練等に関する経費について、補助金を交付することにより地域住民による防災活動を推進し、災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的としている。19団体に補助金を交付した。 ○新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドラインの策定。感染症対策物品を配備し訓練を実施。地域に対してバージョンの使用方法を動画で紹介し、新型コロナウイルスまん延下においても適切に避難所運営が行われるよう取り組んだ。 ○令和3年2月時点での災害時要援護者名簿の登録対象者は約38,400人を数え、吹田市人口の約1割に相当する市民が対象者となっている。そのうち約14,000人ほどが災害時要援護者名簿に登録されている。また、平常時からの名簿情報の提供についての同意者は約12,500人になり、ますます地域の協力が不可欠となっている。市はこれまでに地域の連合自治会と協議を重ねてきた結果、令和2年度は11地区と協定を締結し、現在、市内34組織のうち10組織と協定締結をしている。また、令和元年10月に民生・児童委員協議会とも協定を締結し、災害時要援護者名簿の提供を行っている。 ○令和3年2月10日に開催された福祉避難所運営調整会議において、福祉避難所の開設訓練を実施した1施設から報告を受け、課題点や確認事項等の情報共有を行った。また、防災行動の実効性を高めるマニュアルとして風水害タイムラインの作成を依頼した。 ○災害時の福祉避難所開設を想定し、開設した際により目印として掲示する福祉避難所懸垂標を購入。また、停電、断水等に備え設備品として、非常用電源、ソーラーパネル、カーチャージャー、電動トイレセットを購入し福祉避難所設備の充実を図った。 ○止水板等の設置に対する助成を図るため、イオン3店舗におけるPRチラシの同時配布を継続して行ったこと及び市報への年3回の掲載による周知を行った。また、それに加えて、水活動業務での土の配布時に合わせて、止水板設置助成制度について周知を行った。これらのPR活動を積極的に行った結果、令和元年度と同様1件の助成金交付申請があった。	○地域支援は引き続き積極的に実施する。 ○避難所運営マニュアル作成指針については、災害経験等を踏まえ見直しの検討を継続し、訓練等で検証しながら各施設に応じたマニュアルとなるよう作成・改訂作業の支援を行う。 ○防災行政無線と同じ放送内容を災害情報の入手が困難な方に対してプッシュ型で通知できるシステムである「災害情報自動配信サービス」を開始。市民への周知を行い、災害時での活用を行っていく。 ○啓発ツールである防災ブックの改訂を行い、市民の防災意識向上を図る。 ○新型コロナウイルスの影響により地域の活動が制限されると予想される中、感染防止策を行い、出前授業、地域が行う会合などに積極的に足を運び、災害時要援護者支援事業の広報活動を行う。また、昨年度作成した災害時要援護者避難支援ハンドブックを活用し、地域説明会や勉強会等を通して理解を深めていただくことで、さらなる協定締結を目指すとともに、名簿提供地区同士の交流会の開催や危機管理室と連携し自主防災組織結成支援等、個別支援計画の作成が進むよう努める。 ○止水板等の助成金交付制度については、市ホームページのリニューアル等を含めて、効果的な情報発信の方策を再検討することにより、助成件数の向上に向けた取組を行う。	A	A	A	A	A	A	市民一人ひとりに対して防災情報を入手できる多様な手段を確保するとともに、防災意識を高める啓発活動や地域に対する防災活動支援など、ハード・ソフト両面から積極的に取り組めた。令和元年度と同様1件の助成金交付申請があったので、後退はしていないが、交付申請数を増加させていくには、どのような周知方法があるか模索する必要がある。令和3年5月の災害対策基本法改正により、優先度が高いと判断した対象者については、おおむね5年程度で個別支援計画作成に取り組むことが努力義務化されたことにより、より一層の取組強化が必要である。	・危機管理室 ・福祉総務室 ・管路保全室		
			② 地域防犯力の向上	○防犯カメラ等の設置や防犯活動団体の増加促進を行うなど、地域の見守りの目を拡充する。	◆刑法犯の認知件数	1,731件	1,576件	令和2年度	○令和2年度末時点の刑法犯の認知件数は1,576件で、昨年度より減少した。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため防犯の啓発のための講座を全て取りやめたが、希望する児童センター等に対して、防犯啓発用品を配布するなど、可能な範囲で防犯力の向上に取り組んだ。	○令和3年度～5年度にかけて防犯カメラの更新及び追加で設置を行い、地域の防犯力の向上に努める。	A	A	A	A	A	A	刑法犯の認知件数が前年と比較して減少したため。	・危機管理室
				◆犯罪が少ないなど、治安がよいためと感じる市民の割合	70%	48.5%	平成30年度 ※4年ごとに実施する市民意識調査による	○令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により自治会等のイベントが中止となり、消防団のPRが積極的に行えなかった。	○消防団協力事業所の認定数や学生消防団活動認証制度の活用数を増やし、消防団員の処遇を改善する。 ○平成17年に策定された吹田市消防団活性化の指針の見直しを必要に応じて行い、団員数の確保に努める。	A	A	A	A	A	A	コロナにより様々な制約がある中でも可能な取組を行ったため。	・消防本部総務予 防室	
	④ 市民ニーズの変化に応じた都市の形成	① 持続可能な都市経営の推進	○「(仮称)吹田市公共施設等総合管理計画」を策定する。また、「吹田市公共施設最適化計画【実施編】」を策定し、同計画に基づく個々の施設の最適化を進めるための計画を策定する。 ○各種調査や分析、市民意向の把握などを行い、国や大阪府、隣接市などと連携しながら「吹田市立地適正化計画」を策定する。	◆(仮称)吹田市公共施設等総合管理計画を策定する。(平成29年3月 吹田市公共施設総合管理計画を策定)	策定	策定	平成29年3月	○一般建築物について個々の施設の具体的な対応方針を示した「吹田市公共施設(一般建築物)個別施設計画」を令和3年3月に策定した。 ○各種設定している施策の進捗状況については、健康イベント数や待機児童数等は、目標に向けて概ね良好に推移しているが、図書館やコミュニティ施設の年間入場者数等はコロナの影響で減っている。ほぼ保育所が占める都市機能誘導区域に係る届出件数は年間平均1件程度であることから、誘導施設である保育所は都市機能誘導区域内への誘導が概ね図られている。	○「吹田市公共施設総合管理計画」の改定を令和3年度に予定。 ○「吹田市立地適正化計画」について、都市再生特別措置法の改正を受け、居住誘導区域に「防災指針」を追加するとともに、都市機能誘導区域についても見直しを行う等の改定を令和3年度に予定。	A	A	A	A	A	A	目標達成に向け取組が進んでいるため。	・資産経営室 ・計画調整室	
				◆「吹田市立地適正化計画」を策定する。(平成29年3月 吹田市立地適正化計画を策定。平成30年3月改定。平成31年3月変更。)	変更	平成31年3月	○新型コロナウイルス感染症拡大防止策により、臨時休館や一部サービス制限付き閉館の際には、吹田市民に対して予約資料貸出のみを継続実施した。不要不急の外出を抑制するため、広域連携による近隣自治体住民へのサービス提供は制限した。	○新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、吹田市民や吹田市への通勤・通学者へのサービス提供を行いつつ、広域連携実施自治体と今後の取組方法等について検討する。	B	A	A	A	A	A	コロナにより様々な制約がある中でも可能な取組を行ったため。	・中央図書館		
		② 広域連携による施設利用の検討	○図書館の広域連携(相互利用)事業を推進し、豊中市、大阪市、摂津市等、隣接各市との広域連携の実施に向け、協議を進める。	◆広域連携(相互利用)実施自治体	5市	北摂7市3町 大阪市	令和元年度から	○空き家等の所在等の把握については、危険度の高いDランクの空き家等122件の状況を整理した。また、103件の相談を受付し、現地確認等の状況把握を行った。 ○特定空き家等については、4件を認定し、法に基づく指導を行った。	○Dランクの空き家等や相談のあった空き家等で状態の悪いものを解消するため、所有者等へ適切な管理を促し、特に状態の悪いものは特定空き家等に認定し、法に基づく措置を行う。 ○条例の制定や各種団体との連携等の施策を推進する。	B	B	A	A	A	A	目標達成に向け取組が進んでいるため。	・住宅政策室	